

公の施設の指定管理者における業務状況評価【平成19年度】

平成20年9月11日

施設 の 名 称	高知市文化プラザ・高知市立中央公民館		
指定管理者名	財団法人 高知市文化振興事業団	所 管 課	生涯学習課
指 定期間	H18.4.1 ~ H21.3.31		
施設所在地	高知市九反田2番1号		

1 施設の概要

事業内容	<p>(1)高知市文化プラザ施設の利用に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可（文化プラザ条例第5条） ・使用の制限（文化プラザ条例第6条） ・許可の取消し等（文化プラザ条例第8条） ・入館の制限及び退館（文化プラザ条例第18条） <p>(2)高知市立中央公民館施設の利用に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用の許可（公民館条例第10条） ・使用許可の制限（公民館条例第11条） ・使用許可の取消し等（公民館条例第16条） <p>(3)施設及び設備の維持管理に関すること</p> <p>(4)管理運営のための体制の整備に関すること</p> <p>(5)観覧料又は利用料金に関すること</p> <p>(6)施設賠償責任保険に関すること</p> <p>(7)利用者の安全の確保に関すること</p> <p>(8)個人情報保護に関すること</p> <p>(9)情報公開に関すること</p> <p>(10)業務報告に関すること</p> <p>(11)飲食物及び物品等の販売業務に関すること</p> <p>(12)その他管理運営に関し必要な業務</p>
施設内容	<p>○構造 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄骨造及び鉄筋コンクリート造（地下3階、地上11階）</p> <p>○面積 敷地面積7,201.27㎡、建築面積6,039.62㎡、延床面積35,888.86㎡</p> <p>○施設概要</p> <p>地下3階：駐車場</p> <p>地下2階：駐車場</p> <p>地下1階：駐車場、奈落、リハーサル室</p> <p>地上1階：レストラン、舞台、大ホール楽屋、搬入口</p> <p>地上2階：大ホール、小ホール、小ホール楽屋、第1・2スタジオ、録音室、総合案内、事務室</p> <p>地上3階：横山隆一記念まんが館入口、ショップ、喫茶、事務室</p> <p>地上4階：横山隆一記念まんが館展示室</p> <p>地上5階：横山隆一記念まんが館展示室、収蔵庫、事務室</p> <p>地上6階：機械室、倉庫</p> <p>地上7階：第1・2・3・4・5展示室</p> <p>地上8階：高知市立中央公民館ロビー、事務室</p> <p>地上9階：第1・2・3学習室、特別学習室、第1・2・3和室、茶室</p> <p>地上10階：調理室、絵画室、工芸室、彫塑・陶芸室、陶芸窯室</p> <p>地上11階：大講義室、音楽室、軽運動室</p> <p>塔 屋：機械室</p> <p>○開館時間</p> <p>◇文化プラザ施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化ホール（大・小）（午前9時～午後10時） ・市民ギャラリー（午前9時～午後7時） ・横山隆一記念まんが館（午前9時～午後6時）※19年4月までは午後7時まで ・駐車場（午前8時30分～午後10時）※19年4月から泊車可 ・ギャラリーその他の施設（午前9時～午後7時） <p>◇高知市立中央公民館（午前9時～午後9時）</p> <p>○休館日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月曜日（ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合を除く） ・12月28日から翌年の1月4日 <p>○利用料金・文化ホール（大・小）、市民ギャラリー、ギャラリーその他の施設、中央公民館</p>
職員体制	<p>常勤職員： 35 人 非常勤職員： 人 パート： 人 合計： 35 人</p>

2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	指定管理料	182,079	190,187	183,724
	使用料・手数料・利用料金	149,282	117,848	137,000
	その他	5,838	6,837	5,750
	収入計	337,199	314,872	326,474
支出	管理運営費	286,237	274,073	287,589
	人件費	50,962	40,799	38,885
	支出計	337,199	314,872	326,474

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数	489,706 人	556,620 人	492,502 人	550,000 人
②利用者意見等の反映	<ul style="list-style-type: none"> アンケートの実施・意見箱の設置による、施設利用者の要望を収集できている。 まんが館の観覧料について、平成19年5月1日から高校生以下はすべて無料とし、若年者の利用増加を図った。 まんが館の開館時間を午前9時から午後6時までとし、閉館時間を1時間繰り上げることで、若年者が安全に帰宅できるよう配慮した。 駐車場について、条例改正により深夜料金を設定し、泊車を可能にした。 公民館の夜間貸出については、例外なく午後5時からとしていたが、午後の利用が終了している場合、最大30分前から鍵の貸出しを行うように運用を変更した。 地下1階の掲示板に、毎日の行事予定表を掲示した。 9階から11階の男性用及び女性用トイレ全6か所に人感センサーを設置した。 			
③その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 公民館事業と自主事業収入の取扱いを整理し、収入当日に通い帳に記録し入金するなど、現金管理を統一した。 			

4 平成19年度業務評価

項目	状況説明
①適正な管理運営の確保 (運営方法が、市民等の平等な利用を確保することが出来ているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 基本協定及び事業計画書に基づき適正に管理運営されている。 利用者への丁寧な対応に心がけている。 監視カメラの適切な設置を行い利用者の安全管理がされている。 消防訓練が年2回、指定管理者制度の実務研修が年1回、人権研修が年1回行われており、職員の管理運営に対する意識管理ができています。
②利用者サービスの維持向上 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの要望以外にも指定管理者独自に、利用者サービスの向上を目的とした改善努力をしている点がみられる。 利用促進に向けて、営業用の利用案内を作成し、関係各所に配置依頼をしている。
③利用実績 (設置の目的に照らし、その管理を効率的かつ効果的に行えているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 貸し館については、県内の不景気等の影響も重なり、年々減少傾向にあるものの、目標値に近い実績をあげているので概ね努力していると捉えられる。
④収支状況 (施設の管理経費の縮減が図られているか。)	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度から、契約電力の最大契約供給量を引き下げる契約を締結することなどにより、電気料金削減のため努力している。
総合評価	<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">3</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用実績は、全体的に見ると減少傾向にあるが、収支の状況に努力がみられる。また、利用者サービスの向上、部分的な経費の削減ができており、今後の施設の利用促進に向けても期待がもてる。 利用者の立場に立った業務の改善努力がなされており評価できる。また、指定管理者内部の事務の改善により、さらに効率的な業務の遂行ができています。 貸し館の利用率が年々伸び悩む傾向にあるので、今後はさらに文化プラザの優れた施設整備や特色をアピールし、利用者の定着化を図り、また、新しい利用者の確保が必要と思われる。

● 総合評価については、下記のとおりです。

- 5: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、非常に優れた管理運営が行われたもの
- 4: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- 3: おおむね仕様書及び事業計画書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- 2: 仕様書及び事業計画書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- 1: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの